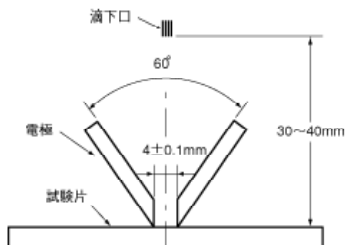


No.690 耐トラッキング性試験機

Tracking Tester

IEC (国際電気標準会議規則)

本機は、電気用品などで起こるトラッキング現象を発生させ、短絡電流を検出する試験機です。
 プリント配線板に高電圧が印加された場合、絶縁層がトラッキング破壊し、導通することがあります。
 IEC法の試験は、100～600(25V間隔)の電圧を印加した電極間中央に、塩化アンモニウム0.1%水溶液を30秒間隔で
 滴下し、絶縁破壊までの滴下数を求めます。
 この試験を5個の試験片にて行い、その全てが50滴で破壊を起こさない最高電圧(CTI)を求めて耐トラッキング性を
 評価します。



仕様

試験体寸法	50、又は 100 × 厚さ2.5(mm)
滴下装置	シリンジポンプ式 滴下量：0.15～0.95cc (設定0.01cc毎) 滴下高さ：30～40mm可変
滴下回数	4桁デジタルカウンター
滴下間隔	1～99秒
電極	白金製 寸法：2×5×20mm 先端：30°ノミ状、先端R0.1 電極間：4 ± 0.2mm 開き角60° 押し圧：100g
印可電圧	100～600V 交流
トラッキング検出	検出電流：0.1～0.5A 連続遮断時間2秒に設定 検出ブザー及び、電圧自動遮断
試料台	100mm 昇降式 上面テフロン板
安全装置	インターロック式上蓋
電源	AC100V 10A
本体寸法	約700(W) × 450(D) × 600(H)mm